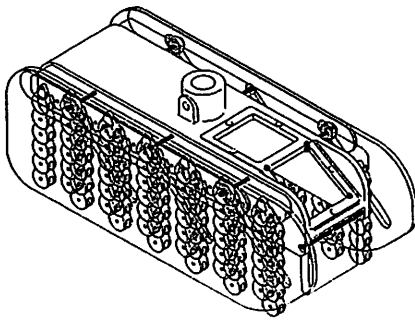


協和式丸のこ安全カバー装置

接触予防装置 KS-4S型 (昇降盤用)

労(7.12)検

取扱説明書



[1] 安全衛生基準及び構造規格について 規 格

- ①カバーは送給する材料により可動し、常に切断に必要でない刃部を覆う構造である事。
- ②カバーは作業者が切断部を見ることの出る構造である事。
- ③カバーの支持部は調整できる事。
- ④支持部は十分な強度を有する事。
- ⑤各支持部等のボルト・ナット等の緩み止めが施されている事。

以上の規格に対して本品は

- ①従来品のカバーは、材料の厚み分の領域を覆う事が不可能とされていましたが、本品はスタレ方式を採用し、その領域もガードし更に安全性を高めました。
- ②本体部上面・前面に窓を開け、側面部は透明プラスチックを使用しています。
- ③本品の支柱・ツナギ軸・自在金具等、それぞれ角度・高さは調整できます。
- ④本品の各支持部は、十分に強度計算された材料を使用しています。
- ⑤本品はダブルナット・スプリングワッシャー・スナップリングを使用し、緩み止め・抜け止めには万全を期しています。

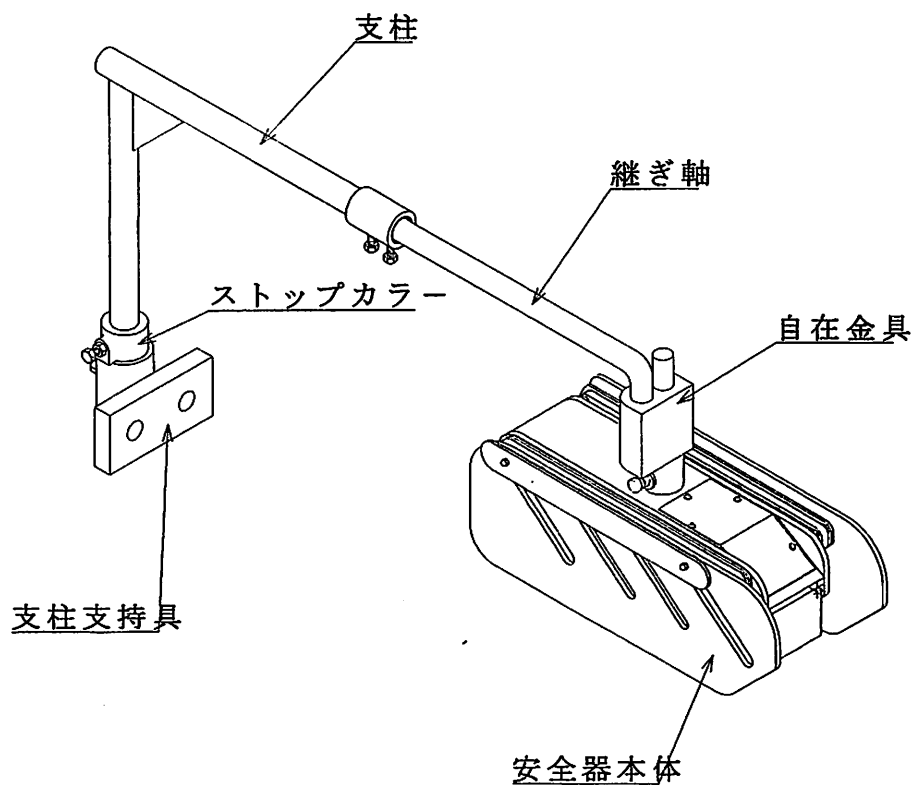
本装置は労働安全衛生基準に基づいて作成されたものです。

昭和46年7月1日以降は上記規格に適合しない安全装置及び安全装置を具備しない丸のこ機の使用・販売が禁止されています。

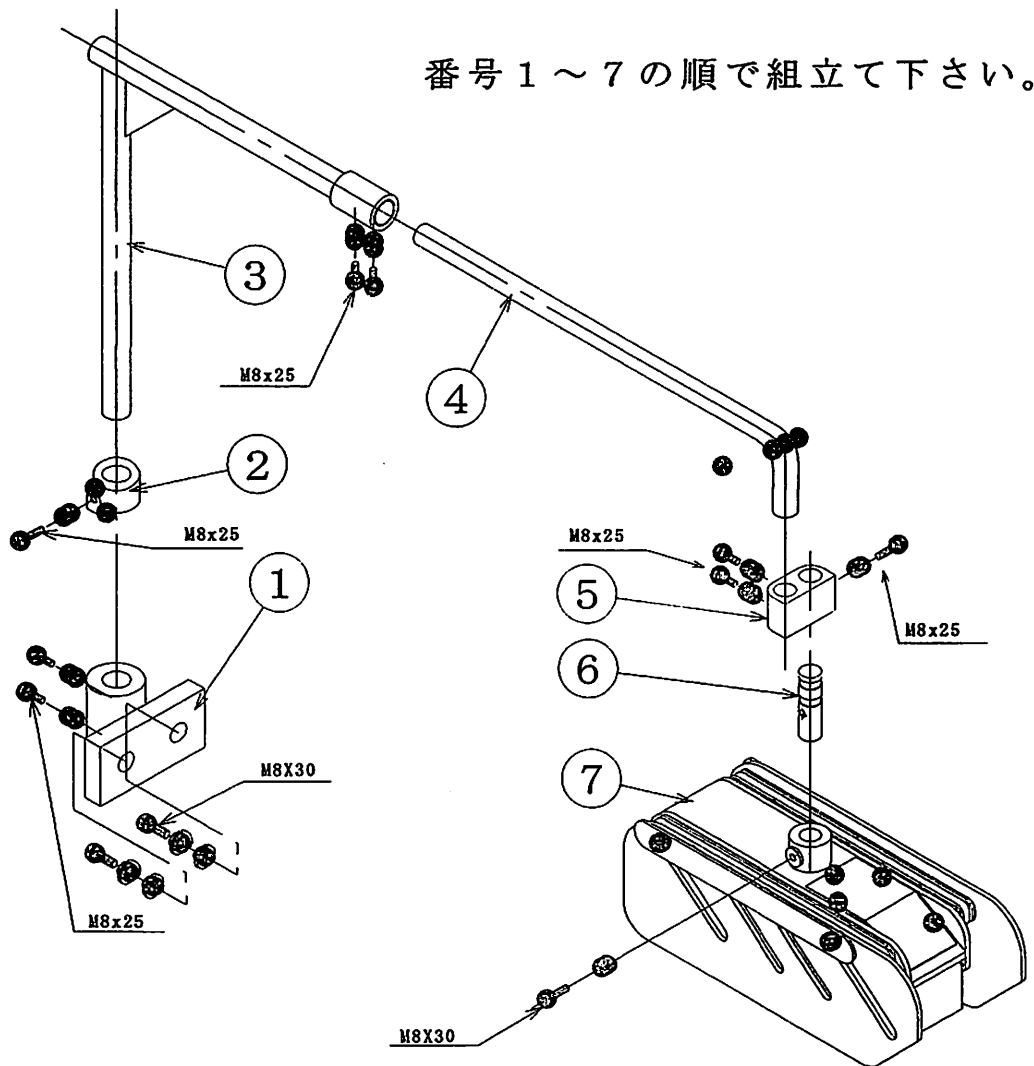
[2] 仕様

分類	形式	備考
労検 検定合格番号	D-214	
使用できる丸鋸刃及び カッター刃の最大直径	305mm	
被削材の最大厚さ	60mm-90度 42mm-45度	
可動方式	本体固定型補助覆い揺動式	
本体の大きさ (幅×高さ×長さ)	150×160×400	
本体重量 (Kg) 本体のみ	2.7	

[3] 各部の名称



[4] 組立手順

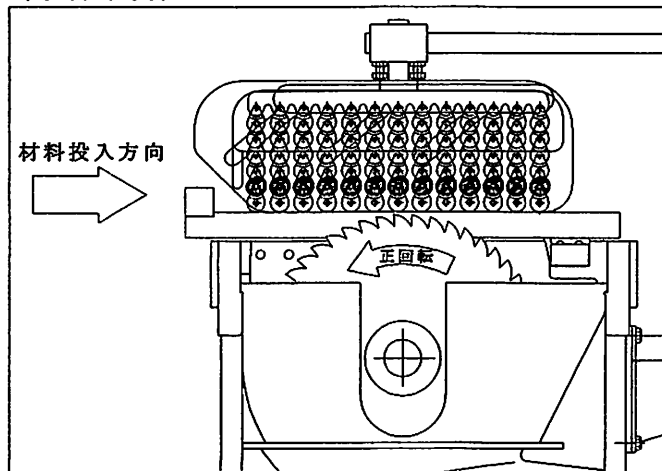


注意!!

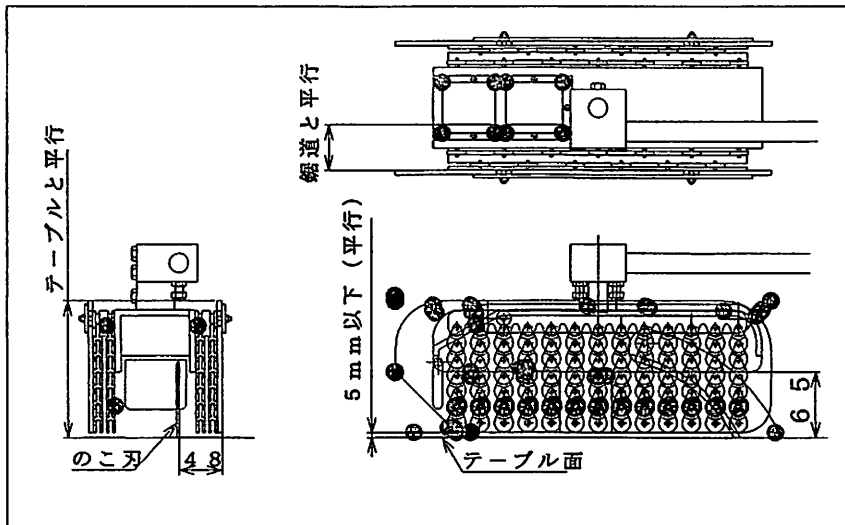
- ☆①の支柱支持金具は、必ず丸鋸機本体の所定の位置に取り付けてください。
- ☆各ダブルナット類は、緩み止め防止のため必ず締め付けてください。
- ☆安全器本体は、工場組立・検査・出荷されていますので、絶対に分解しないでください。

[5] 取り付け調整方法

(1) 丸のこ機と、安全器本体の取付け方向
(取付け例)

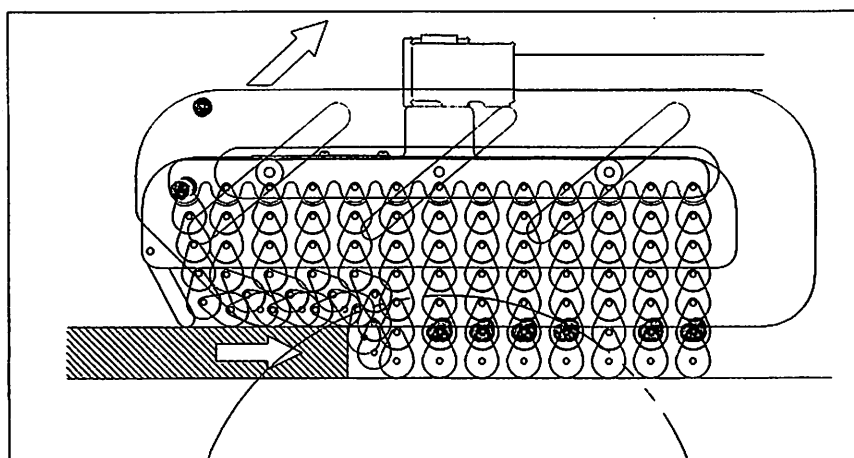
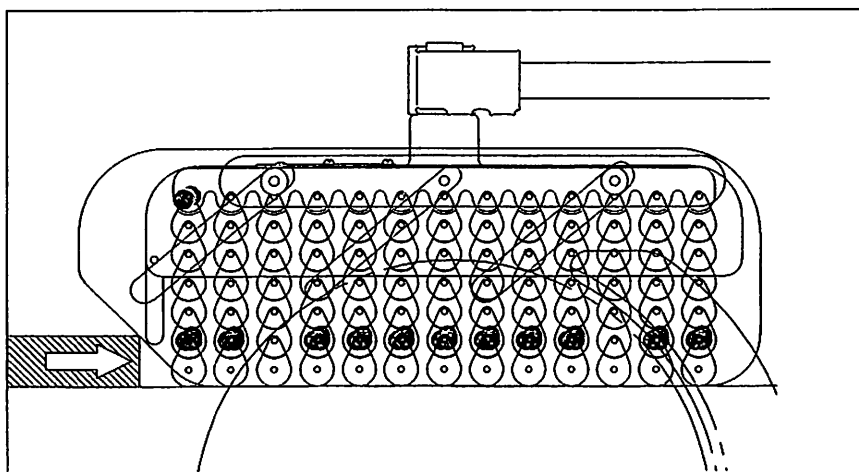


(2) のこ刃、テーブル面との安全器本体の取付け位置関係



[6] 動作確認

☆丸のこ機のスイッチを『切る』の状態、材料（厚み60mm以下）を投入してみ、両サイドのスリ板・スダレなどが、スムーズに作動することを確認してください。また、材料を抜いた時、スリ板はスムーズに元の位置まで戻り、スダレはまっすぐ下に垂れ戻る事を確認してください。



[7] 使用上の注意

☆始業前には、必ず各締め付け部の点検と、可動カバー部の破損の点検と、カバーがスムーズに作動することを確認してください。

☆本器は、前記仕様に示す数値以外の使用は、絶対にしないでください。

☆安全器本体は、工場出荷時に於いて組立・検査済みですので、絶対に分解はしないでください。